

空き家オーナーの皆様 空き家バンクをご存じですか？

登録
無料



相模原市 空き家 バンク

活かしてみませんか？

使っていない空き家を

空き家の情報をウェブサイトでアピール！
購入・賃借を希望する方に情報発信できます！

空き家の物件情報を、「全国版空き家バンク」ウェブサイトに登録し、
購入・賃借を希望する方に向けて全国に情報提供する制度です。

相模原市空き家バンク

検索



▼詳しくは裏面
をご覧ください

交渉・契約は、当事者同士で行っていただきますが、ご希望があれば、
市内の宅建業者や相模原市空家等管理活用支援法人をご紹介します。

空き家所有者

購入・賃借希望者



【お問い合わせ】 相模原市役所 住宅課 空き家対策班
☎ 042-769-9817 (受付時間 平日8:30~17:00)

ご相談は
お気軽に！

相模原市 空き家バンク 利用の流れ

■ 空き家を登録したい（売りたい・貸したい）方

必要書類

<事前に市へご相談ください>

- ① 空き家バンク登録申請書【第1号様式】
- ② 空き家バンク登録カード【第2号様式】
- ③ 空き家の所有者であることを証する書類
建物登記事項証明書(登記簿謄本)※6か月以内に発行されたもの 又は
家屋課税台帳記載事項証明書(評価証明書)※最新年度のもの
- ④ 土地の所有者であることを証する書類
土地登記事項証明書(登記簿謄本)※6か月以内に発行されたもの 又は
土地課税台帳記載事項証明書(評価証明書)※最新年度のもの
- ⑤ 区分所有、共有の建築物 又は 建物と土地の所有者が異なる場合
空き家バンク登録承認書【第3号様式】 又は
空き家バンク登録について所有者間で承認されていることが確認できる書類
- ⑥ 暴力団員に該当しないことの誓約書及び同意書【第4号様式】
- ⑦ 本人確認書類の写し(運転免許証、マイナンバーカード、パスポートなど)
- ⑧ 前年度の固定資産税・都市計画税納税証明書
- ⑨ その他 ※お持ちであれば添付してください。
 - ・ 写真(外観・内観) ・ 案内図(付近の見取り図)
 - ・ 配置図(敷地図) ・ 平面図(間取り図)
 - ・ 建築確認済証、検査済証



■ 登録された空き家を買いたい・借りたい方

必要書類

<事前に市へご相談ください>

- ① 登録空き家利用希望申請書【第9号様式】
- ② 暴力団員に該当しないことの誓約書及び同意書【第4号様式】
- ③ 本人確認書類の写し(運転免許証、マイナンバーカード、パスポートなど)

申込方法

必要書類を相模原市 住宅課の窓口へ直接持参 又は 郵送してください。

<相模原市役所 住宅課 空き家対策班>

〒252-5277 相模原市中央区中央2-11-15 (第1別館 2階)

<よくあるご質問>

Q 登録できる空き家の条件はありますか？

A 相模原市内の居住用の住宅で、現在空き家となっていて人が居住しておらず、売却・賃貸できるものが対象です。事務所や店舗、倉庫などは対象外です。

また、未登記や相続登記が行われていない、都市計画法等の法令に違反している、適切に管理されていない、固定資産税等を滞納している空き家は対象外です。

Q 物件の交渉・契約はどのようにしたらよいですか？

A 交渉・売買・賃貸借の契約は、空き家所有者と購入・賃借希望者で行ってください。

契約は、宅建業者に仲介を依頼する方法をお勧めします。ご希望があれば、市内の宅建業者や相模原市空家等管理活用支援法人をご紹介します。